

第101回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2025年 6月20日（金曜日）
午前10時



開催場所

京都市下京区烏丸通塩小路下る
東塩小路町901番地（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都
5階「古今の間」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)



決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

インターネット等または書面による議決権行使期限

2025年 6月19日（木曜日）午後 5時30分まで

株主総会にご出席の株主様へお配りするお土産は廃止しております。何卒ご了承ください。
また、株主総会終了後、同ホテルにて事業紹介を兼ねた株主懇談会を開催いたします（飲食物の提供はございません）。

社 是

企業を通じて よりよい社会を建設しよう

この目的を達成するため我々は次のことに努力する。

- 1 企業は資本、経営、労働が渾然一体に融合した有機体である理念に徹し、ますますその性格を磨き、逞しく生長することを期する。
- 2 創意の無限なることを信じ、絶えず事業の新分野を拓き、独創かつ高性能の製品を市場に送る。
- 3 価値の創造のみが永続的な利益を生み出す源泉であることを思い、浮薄な利潤追求は行わない。
- 4 顧客へは良質、安価の製品を供給し、かつ技術サービスを徹底する等顧客の満足と信用の拡大に努める。
- 5 企業内の全員が共同の夢を抱き、自主性を持って革新にチャレンジする時、豊かな利潤が生まれて来る。この利潤は社内蓄積、株主、経営者、従業員に公正に分配されなければならない。
- 6 企業存立の基礎である安全の徹底と環境との調和を図る。

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申しあげます。

さて、第101回定時株主総会を2025年6月20日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。併せて、本総会の議案等の情報をご案内いたしますので、ご高覧たまわりますようお願いいたします。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

植口 章憲



<2030年のありたい姿>

【VISION】 全従業員が誇りをもち、働きがいを感じるグローバルでユニークな高収益企業に成長する

【VALUES】 ■すべてのステークホルダーのワクワク
■環境・社会的価値と経済価値をステークホルダーと共創
■従業員一人ひとりが価値の創出に貢献

招集ご通知

(証券コード 4471)
2025年6月4日

株 主 各 位

京都市東山区一橋野本町11番地の1
三 洋 化 成 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 樋 口 章 憲

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日のご出席に代えて、インターネット等または書面にて議決権を行使することができますので、
お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、**2025年6月19日（木曜日）午後5時30分ま
でに行使いただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2025年6月20日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第101期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 第101期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件 |

株主総会資料の電子提供について

法令及び当社定款規定に基づき、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書は電子提供措置をとっております。

株主のみなさまにおかれましては、以下のいずれかのURLもしくはQRコードからウェブサイトへアクセスいただき、内容のご確認をお願いいたします。

① 当社ウェブサイト

https://www.sanyo-chemical.co.jp/ir_info/general_meeting



② 東京証券取引所ウェブサイト「東証上場会社情報サービス」

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「三洋化成」または当社証券コード「4471」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



③ 三井住友信託銀行ウェブサイト(株主総会ポータル)

<https://www.soukai-portal.net>

(ID・パスワードは、議決権行使書用紙に記載しております)

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトへその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

■書面交付請求について

基準日(2025年3月31日)までに書面交付請求をいただいた株主様には、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書を書面にて送付しております。基準日までにご請求が無い株主様には、今回の株主総会資料の書面での交付はできかねますのでご了承ください。

次回総会以降、書面交付をご希望の株主様におかれましては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社もしくはお取引の証券会社へご連絡ください。

※法令及び当社定款規定に基づき、株主様に提供すべき事項のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」は当該書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は当該事項を含む監査対象書類を監査しております。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
コールセンター

電話番号：0120-782-031 (フリーダイヤル)
【担当者対応】受付時間 9:00~17:00 (土日祝日除く)

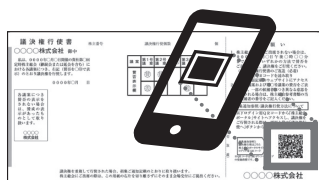
議決権行使についてのご案内

インターネット等で議決権を行使される場合

行使期限 2025年6月19日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで

スマートフォン等による議決権行使方法（スマート行使[®]）
議決権行使コード・パスワードを入力することなく議決権行使ができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



※議決権行使書及び操作画面はイメージです。

パソコン等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。
ログイン以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

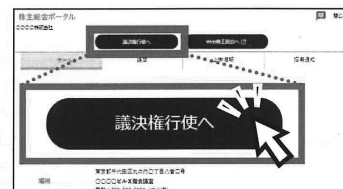
株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>

株主総会ポータル
QRコード



「議決権行使へ」をクリック！

※議決権行使書及び操作画面はイメージです。

ご注意事項

- スマート行使[®]により一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社

証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使も可能です。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2025年6月19日（木曜日）午後5時30分到着分まで**

※ 各議案につき賛否の表示がされていない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

※ 書面とインターネットにより二重で議決権行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時 **2025年6月20日（金曜日）午前10時～**

※ 代理人により議決権を行使される場合、株主総会にご出席いただける代理人は議決権を有する株主様1名とさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

■株主総会運営に関するご連絡事項

- ・当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。
- ・株主総会終了後、同ホテルにて事業紹介を兼ねた株主懇談会を開催いたします（飲食物の提供はございません）。また、株主総会にご出席の株主様へお配りするお土産は廃止させていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会の運営に重要な変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ・株主総会当日の報告事項等の動画及び質疑応答の概要は、後日当社ウェブサイトに掲載する予定です。

以上

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役8名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。本議案が原案どおり承認された場合、社外取締役3名を東京証券取引所の定める独立役員とする予定であり、当社の取締役の3分の1以上が独立役員となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	候補者属性	現在の当社における地位及び担当等
1	しら い 白井 あや 文	再任 社外 独立	社外取締役 取締役会議長
2	ひ ぐ ち 樋口 あき のり 章憲	再任	代表取締役社長兼執行役員社長
3	はら だ 原田 まさ ひろ 正大	再任	取締役兼専務執行役員 事業本部統括
4	す さ き 須崎 ひろ ゆき 裕之	再任	取締役兼常務執行役員 サステナビリティ担当兼経営戦略部門担当
5	おく 奥 よし ゆき 喜之	再任	取締役兼常務執行役員 全社安全担当兼生産部門担当
6	にし む ら 西村 けん い ち 健一	再任	取締役兼執行役員 企業倫理担当兼間接部門担当
7	お ば た 小畑 ひで あき 英明	再任 社外 独立	社外取締役
8	さ の 佐野 ゆ み 由美	再任 社外 独立	社外取締役
9	と み な が 富永 ひろ し 浩史	新任 社外	－

再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者
社外	社外取締役候補者	独立	東京証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

しら い
白井

あ や
文

再任

社外

独立

(1960年5月23日生 満65歳 女性)

在任年数

7年

取締役会出席状況

14/14回 (100%)

所有する当社の株式数

1,100株

当社における地位及び担当

社外取締役
取締役会議長

略歴 1979年 4 月 全日本空輸(株)入社
1993年 6 月 尼崎市議会議員
2002年12月 尼崎市長

2018年 6 月 当社社外取締役 (現任)
2024年 6 月 当社取締役会議長 (現任)

重要な兼職の状況

ブラザー工業(株)社外取締役
(株)ロイヤルホテル社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

長年にわたり市政運営に携わられ、行政活動を通じた豊富な経験に加え、他の上場企業の社外取締役として企業経営に関わられた経験と実績を有しておられます。また、当社のダイバーシティ推進に関する理念に共感し、その推進に向けた取り組みに関して積極的に助言をいただいております。2024年6月からは取締役会議長を務め、取締役会における議論をさらに活性化させ、取締役会の監督機能・意思決定機能の強化に努めてこられました。これらの経験や知見を活かし、独立した立場から有用な指摘・意見をいただくことによって、今後も企業価値の持続的向上に貢献いただけることが期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。再任が承認された場合は、引き続き取締役会議長に就任いただく予定であります。

同氏は社外取締役となること以外に直接企業経営に関与された経験はありませんが、市政運営のトップとして行政機関のマネジメントを行った経験によって、企業経営と同等の経験を有していると考えており、これらの経験や知見も活かし、多様な視点から当社経営への助言及び監督機能を発揮していただける適切な人材と判断しております。

また、取締役会の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員長にも就任いただいております。当社経営の透明性・公正性を高めることに貢献いただいております。再任が承認された場合は、引き続き同委員会の委員長に就任いただく予定であります。



候補者番号

2

ひぐち
樋口あきのり
章憲

再任

(1959年11月7日生 満65歳 男性)

在任年数

9年

取締役会出席状況

14/14回 (100%)

所有する当社の株式数

3,500株

当社における地位及び担当 代表取締役社長兼執行役員社長**略歴**

1984年 4月	当社入社	2016年 6月	当社取締役兼常務執行役員営業第二部門担当
1984年10月	サンノブコ(株)出向	2018年 6月	当社取締役兼専務執行役員経営企画担当兼営業第二部門担当
2005年10月	同社第1営業部長	2020年 6月	当社代表取締役兼執行役員副社長経営戦略部門担当
2012年 6月	同社代表取締役社長	2021年 6月	当社代表取締役社長兼執行役員社長 (現任)
2014年 6月	当社執行役員		
2015年 6月	当社常務執行役員石油・環境本部長		

■取締役候補者とした理由

当社連結子会社の最高経営責任者や当社の営業部門、経営企画部門、生産部門の担当役員を歴任しております。2021年からは代表取締役社長を務め、「新中期経営計画2025」を強力に推進し、その実現に向けて強いリーダーシップを発揮しながら、当社経営の執行と監督を適切に行っております。

その経験や知見を活かすことにより、当社企業価値の持続的向上に貢献することができる適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

はらだ
原田まさひろ
正大

再任

(1964年2月8日生 満61歳 男性)

在任年数

3年

取締役会出席状況

14/14回 (100%)

所有する当社の株式数

1,700株

当社における地位及び担当 取締役兼専務執行役員事業本部統括**略歴**

1989年 4月	当社入社	2024年 4月	当社取締役兼常務執行役員営業担当兼界面活性剤事業本部長
2010年 7月	当社第二輸送機・フォーム産業部長	2024年 6月	当社取締役兼専務執行役員営業担当兼界面活性剤事業本部長兼営業拠点グループ統括
2017年 4月	当社電子・樹脂・色材本部長	2024年10月	当社取締役兼専務執行役員営業担当兼営業拠点グループ統括
2018年 6月	当社執行役員電子・樹脂・色材本部長	2025年 4月	当社取締役兼専務執行役員事業本部統括 (現任)
2021年 6月	当社常務執行役員事業企画本部長兼エネルギー事業推進本部長		
2022年 6月	当社取締役兼常務執行役員事業企画管掌		

重要な兼職の状況 サンアプロ(株)代表取締役社長**■取締役候補者とした理由**

長年にわたり営業部門で責任者を務めた経験を有しており、他社との協業や新規事業を企画する事業企画部門等、当社の中長期的な成長を担う新たな事業の責任者として当社の事業変革に取り組んだ経験も有しております。

その経験や知見を活かすことにより、当社企業価値の持続的向上に貢献することができる適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

4

す さ き
須崎

ひろ ゆ き
裕之

再任

(1965年 8月28日生 満59歳 男性)

在任年数

2年

取締役会出席状況

14/14回 (100%)

所有する当社の株式数

1,300株

当社における地位及び担当 取締役兼常務執行役員サステナビリティ担当兼経営戦略部門担当

略歴

1988年 4 月 ㈱トーメン入社
2012年 4 月 豊田通商(株)産業化学品部長
2015年 4 月 当社国際事業推進本部副本部長
2016年 4 月 当社執行役員国際事業推進本部長
2022年 6 月 当社常務執行役員経営企画本部長

2023年 6 月 当社取締役兼常務執行役員経営企画本部長
2023年 7 月 当社取締役兼常務執行役員サステナビリティ担当兼経営企画本部長
2024年 6 月 当社取締役兼常務執行役員サステナビリティ担当兼経営戦略部門担当 (現任)

■取締役候補者とした理由

豊田通商(株)において長年にわたり化学品分野の責任者を務め、当社においても国際ビジネス、経営企画の責任者を務めた経験を有しております。

その経験や知見を活かすことにより、当社企業価値の持続的向上に貢献することができる適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

5

おく
奥

よし ゆ き
喜之

再任

(1967年 9月28日生 満57歳 男性)

在任年数

1年

取締役会出席状況

10/10回 (100%)

所有する当社の株式数

100株

当社における地位及び担当 取締役兼常務執行役員全社安全担当兼生産部門担当

略歴

1990年 4 月 当社入社
2011年 9 月 三洋化成(上海)貿易有限公司董事兼副総経理
三洋化成精細化学品(南通)有限公司董事兼副総経理
2019年 8 月 当社経営企画本部副本部長兼人事本部副本部長

2020年 4 月 当社人事本部長
2020年 6 月 当社執行役員人事本部長
2022年 6 月 当社常務執行役員人事本部長
2024年 6 月 当社取締役兼常務執行役員全社安全担当兼生産部門担当 (現任)

■取締役候補者とした理由

中国子会社での責任者や当社経営企画部門・人事部門の責任者を務めた経験を有しており、2024年6月からは、生産部門担当として安全管理体制の強化及び生産効率の改善等に努めております。

その経験や知見を活かすことにより、当社企業価値の持続的向上に貢献することができる適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

6

にしむら

西村

けんいち

健一

再任

(1965年1月3日生 満60歳 男性)

在任年数

3年

取締役会出席状況

14/14回 (100%)

所有する当社の株式数

900株

当社における地位及び担当 取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当

略歴

1988年4月 (株)住友銀行入行

1990年3月 東レ(株)入社

2011年9月 同社財務経理部門主幹兼東レマレーシア取締役

2017年9月 東レ(株)財務部長

2021年9月 当社事務本部副本部長

2022年6月 当社取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当事務本部長

2024年6月 当社取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当兼管理本部長

2025年4月 当社取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当 (現任)

■取締役候補者とした理由

東レ(株)において長年にわたり財務経理部門に携わるとともに、海外事業会社での経営に携わった経験も有しております。また、当社の財務経理部門の責任者及びコンプライアンスの責任者として当社経営の執行と監督に携わっております。

その経験や知見を活かすことにより、当社企業価値の持続的向上に貢献することができる適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

7

お ば た ひ で あ き
小畑 英明

再任 社外 独立

(1951年2月18日生 満74歳 男性)

在任年数

4年

取締役会出席状況

14/14回 (100%)

所有する当社の株式数

0株

当社における地位及び担当 社外取締役

略歴 1973年 4 月 住友電気工業㈱入社
1997年 6 月 同社総務部長
2004年 6 月 同社執行役員人事総務部長
2008年 6 月 同社常務取締役生産技術本部副本部長
2009年 6 月 日新電機㈱専務取締役

2010年 6 月 同社代表取締役専務取締役
2011年 6 月 同社代表取締役社長
2017年 6 月 同社代表取締役会長
2021年 6 月 同社特別顧問
当社社外取締役 (現任)
2023年 6 月 日新電機㈱顧問 (現任)

重要な兼職の状況

日新電機㈱顧問

(福)京都府社会福祉協議会会長

■社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

人事・総務を中心とした管理部門での豊富な実務経験に加え、幅広い事業領域を持つ企業において長年にわたり経営に携わった経験と実績を有しておられます。これらの経験や知見を活かし、独立した立場から当社の事業活動全般にわたり有用な指摘・意見をいただくことによって、取締役会の監督機能を強化し企業価値の持続的向上に貢献いただけることが期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、取締役会の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員に就任いただいております。当社経営の透明性・公正性を高めることに貢献いただいております。再任が承認された場合は、引き続き委員に就任いただく予定であります。



候補者番号

8

さ の ゆ み
佐野 由美

再任

社外

独立

(1961年8月20日生 満63歳 女性)

在任年数

4年

取締役会出席状況

14/14回 (100%)

所有する当社の株式数

0株

当社における地位及び担当 社外取締役

略歴 1984年 4 月 敷島紡績(株) (現 シキボウ(株)) 入社
1997年 4 月 関西経営者協会 (現 (公社)関西経済連合会) 入局
2004年 4 月 同協会会員部長

2013年 4 月 (公財)21世紀職業財団入団
2014年 4 月 同財団関西事務所長 (現任)
2021年 6 月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(公財)21世紀職業財団関西事務所長
住友電設(株) 社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

上場企業や公益法人におけるダイバーシティ推進や人材育成に関する豊富な実務経験に加え、他の上場企業の社外取締役として企業経営に携わられた経験と実績を有しておられます。これらの経験や知見を活かし、独立した立場から有用な指摘・意見をいただくことによって、企業価値の持続的向上に貢献いただけることが期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏は社外取締役となること以外に直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の経験や知見を活かし、多様な視点から当社経営への助言及び監督機能を発揮していただける適切な人材と判断しております。

また、取締役会の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員に就任いただいております。当社経営の透明性・公正性を高めることに貢献いただいております。再任が承認された場合は、引き続き委員に就任いただく予定であります。

同氏の兼職先である(公財)21世紀職業財団と当社との間には業務委託等の取引関係がありますが、取引実績額は、同財団の経常収益の1%未満であり、当社の独立性基準を満たしており、独立性に問題はないと判断しております。



候補者番号

9

とみなが

富永

ひろし

浩史

新任

社外

(1963年2月18日生 満62歳 男性)

在任年数

一年

取締役会出席状況

一回(－%)

所有する当社の株式数

0株

当社における地位及び担当

略歴 1985年4月 豊田通商(株)入社
2007年4月 同社経理企画部長
2013年4月 同社執行役員
2017年4月 同社常務執行役員
2017年6月 同社取締役常務執行役員

2019年4月 同社取締役 CSO CIO CTO補佐
2020年4月 同社取締役 CSO CDTO
2020年6月 同社 CSO CDTO
2021年4月 同社 CSO 極CEO
2021年6月 同社代表取締役 CSO 極CEO (現任)

重要な兼職の状況

豊田通商(株)代表取締役 CSO 極CEO

■社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

豊田通商(株)において長年にわたり海外事業に従事され、また、業務執行の責任者として同社の経営に携わられ、特に経営戦略分野における豊富な経験を有しておられます。これらの経験や知見を活かし、当社の事業活動全般にわたり有用な指摘・意見をいただくことによって、企業価値の持続的向上に貢献いただけることが期待できるため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) CEO : Chief Executive Officer CSO : Chief Strategy Officer CIO : Chief Information Officer
CTO : Chief Technology Officer CDTO : Chief Digital & Technology Officer

-
- (注) 1. 原田正大氏はサンアップロ㈱の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間には製品販売等の取引関係があります。また、富永浩史氏は当社の特定関係事業者である豊田通商㈱の代表取締役であり、当社と同社との間には製品販売等の取引関係があります。その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 富永浩史氏は、2025年6月下旬に豊田通商㈱の代表取締役を退任する予定であります。
3. 白井 文、小畑英明、佐野由美、富永浩史の4氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 当社は、白井 文、小畑英明、佐野由美の3氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合は、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、富永浩史氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、白井 文、小畑英明、佐野由美の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、3氏の再任がそれぞれ承認された場合は、引き続き3氏を独立役員として指定する予定であります。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役 加留部 淳氏は本総会終結の時をもって辞任し、また、監査役 中野雄介氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、選任をお願いする川渡秀一氏は、退任する加留部 淳氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時と同一となり、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	候補者属性	現在の当社における地位
1	中野 雄介 なかの ゆうすけ	再任 社外 独立	社外監査役
2	川渡 秀一 かわたり しゅういち	新任 社外 独立	－

再任	再任監査役候補者	新任	新任監査役候補者
社外	社外監査役候補者	独立	東京証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

なかの ゆうすけ
中野 雄介

再任

社外

独立

(1969年5月15日生 満56歳 男性)

在任年数

4年

取締役会出席状況

14/14回 (100%)

所有する当社の株式数

0株

監査役会出席状況

11/11回 (100%)

当社における地位

社外監査役

略歴 2002年 4 月 公認会計士登録
2005年 7 月 清友監査法人代表社員 (現任)
2005年 9 月 税理士登録

2010年 1 月 中野公認会計士事務所所長 (現任)
2021年 6 月 当社社外監査役 (現任)
2023年11月 清友税理士法人代表社員 (現任)

重要な兼職の状況

清友監査法人代表社員

清友税理士法人代表社員

中野公認会計士事務所所長

NISSHA(株)社外監査役

(株)エスケーエレクトロニクス社外取締役 (監査等委員)

■社外監査役候補者とした理由

公認会計士・税理士として財務、会計に関する深い知識と十分な経験を有しておられます。同氏は、社外取締役 (監査等委員) または社外監査役となること以外に直接企業経営に関与された経験はありませんが、独立した立場で上記の知識や経験を当社の監査に反映していただけると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

2

かわたり
川渡

しゅういち
秀一

新任

社外

独立

(1947年5月23日生 満78歳 男性)

在任年数	一年	取締役会出席状況	一回(－%)
所有する当社の株式数	0株	監査役会出席状況	一回(－%)

略歴	1973年4月	モービル石油(株) 入社	2003年2月	日本ルーブリゾール(株)販売担当取締役
	1996年11月	同社代理店販売部長	2007年2月	同社代表取締役社長
	2001年1月	エクソンモービル石油(株)産業燃料販売統括部長	2013年3月	同社代表取締役会長
			2019年1月	三愛石油(株)上席顧問

■社外監査役候補者とした理由

石油業界に関する豊富な経験に加え、経営全般に関する知見を有しておられます。化学業界に関しても深く理解されており、独立した立場で上記の経験や知見を当社の監査に反映していただけると判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中野雄介氏及び川渡秀一氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。中野雄介氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、川渡秀一氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、中野雄介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。中野雄介氏の再任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き指定する予定であり、川渡秀一氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として新たに指定する予定であります。

以 上

<ご参考>取締役会のスキル・マトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり可決された場合、取締役会のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	役職	社外	独立	保有するスキル							
				企業経営	コンプライアンス・リスクマネジメント	多様性への理解・サステナビリティ	国際ビジネス	研究開発・生産・新規事業開発	営業・マーケティング	人材開発・育成	財務会計
白井 文	取締役	●	●	●	●	●				●	
樋口 章憲	代表取締役社長			●	●	●	●	●	●	●	
原田 正大	取締役				●	●		●	●		
須崎 裕之	取締役				●	●	●		●		
奥 喜之	取締役				●	●	●			●	●
西村 健一	取締役				●	●	●				●
小畑 英明	取締役	●	●	●	●	●	●	●		●	
佐野 由美	取締役	●	●		●	●				●	
富永 浩史	取締役	●		●	●	●	●		●		●
黒目 泰一	監査役	●	●	●	●	●	●	●			
竹内 昌	監査役				●	●	●		●		
中野 雄介	監査役	●	●	●	●	●					●
川渡 秀一	監査役	●	●	●	●	●	●		●		

<ご参考> 当社の社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員）の独立性に関する基準

当社では、以下に示すとおり「社外役員の独立性判断基準」を定めており、社外役員のうち独立役員を選定するにあたり、当該基準を用いております。

「社外役員の独立性判断基準」

社外役員が次のいずれの項目にも該当しない場合、独立性を有すると判断する。

1. 当社グループ（注1）を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者（注3）
2. 当社グループの主要な取引先（注4）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者
4. 当社の主要株主またはその業務執行者
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
6. 当社グループから役員報酬以外に、多額（注6）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、税理士、コンサルタント等
7. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
8. 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者
9. 上記1～8に過去3年間に於いて該当していた者
10. 上記1～8に該当する者が重要な者（注7）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

注1：当社グループとは、当社及び当社の子会社、関連会社をいう

注2：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう

注3：業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（非業務執行取締役を除く）、執行役、執行役員、理事その他これらに準ずる者及び使用人のことをいう

注4：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう

注5：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう

注6：多額とは、過去3事業年度の平均で個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう

注7：重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価高による消費マインドの低下はあるものの雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな持ち直しが見られました。為替相場は円安進行後、米欧の利下げや日銀の利上げなどから円が急反発する場面もありましたが、金利差の縮小が限定的であったこと等もあり、年間を通して乱高下しながら小幅な円高となりました。また、原油価格は中東地域を巡る地政学リスク等により高止まりが続きました。世界経済は、米国景気は底堅く推移し、欧州景気は回復傾向である一方、中国は政策効果による一時的な持ち直しは見られたものの、不動産市況悪化の影響等により自律的な景気回復が遅れております。加えて、昨今の米国の関税政策の動向やロシア・ウクライナ情勢の長期化ならびに中東地域の不安定な状況が継続するなど、先行きは極めて不透明な状況にあります。

化学業界におきましては、中国の内需不振と供給過剰により中国製品が日本およびアジアマーケットに流入してきていることで価格競争が激化するなど、事業環境は不可逆的な変化に晒されております。

このような環境の下、当社は前連結会計年度において、『新中期経営計画2025』で掲げた構造改革に沿って、高吸水性樹脂事業及び中国における生産事業からの撤退を決定しました。当連結会計年度では、その決定に従って、三大雅精細化学品（南通）有限公司の持分譲渡を完了し、高吸水性樹脂事業から完全撤退するなど高付加価値事業への転換を図る事業ポートフォリオ改革は着実に進捗しております。また、『ものづくり大改革』として取組んでいる「サプライチェーン全体にわたるコスト削減および運転資本の圧縮」についても、目標を上回るペースで進捗しており、基盤事業の収益回復に寄与してきております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、高吸水性樹脂事業からの撤退などにより1,422億5千8百万円（前期比10.8%減）となりました。利益面では、先端半導体分野の好調に加え高付加価値製品の拡販や構造改革による収益性改善などにより営業利益は84億3千9百万円（前期比72.7%増）、経常利益は96億7千万円（前期比18.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は出資金評価損や事業構造改革費用を計上したことにより41億5千1百万円（前期は事業構造改革費用120億5千9百万円の計上などにより85億1百万円の損失）となりました。

なお、上記事業構造改革に関する損失は、前連結会計年度から複数年度にわたり総額200億円を見込んでおりましたが、前連結会計年度に約120億円、当連結会計年度は三大雅精細化学品（南通）有限公司の減損損失を含め約12億円を計上しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<生活・健康産業関連分野>

生活産業関連分野は、ポリエチレングリコールの市況が国内外ともに回復するなど、売上高は好調に推移しました。

健康産業関連分野は、高吸水性樹脂事業からの撤退に伴い、売上高は大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は306億8千万円（前期比33.2%減）、営業利益は1億7千6百万円（前期は14億2千1百万円の営業損失）となりました。

<石油・輸送機産業関連分野>

石油産業関連分野は、潤滑油添加剤の需要回復により売上高は順調に推移しました。

輸送機産業関連分野は、自動車生産台数が横ばいの中、自動車シートなどに使用される国内向けのポリウレタンフォーム用原料が海外安価品の流入により低調になったことに加え、海外向け自動車内装表皮材用ウレタンビーズも減少したため、売上高は低調となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は492億3千2百万円（前期比2.5%減）、営業利益は39億7千9百万円（前期比41.2%増）となりました。

<プラスチック・繊維産業関連分野>

プラスチック産業関連分野は、永久帯電防止剤の需要回復により売り上げを伸ばし、塗料コーティング用薬剤・添加剤も堅調に推移したため、売上高は好調に推移しました。

繊維産業関連分野は、タイヤコード糸等の製造時に使用される油剤が中国の需要回復に伴い大幅に増加したことに加え、風力発電用風車向けの炭素繊維用薬剤も復調したものの、合成皮革用薬剤が低調に推移し、売上高は横ばいとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は268億3千9百万円（前期比6.4%増）、営業利益は28億6千7百万円（前期比21.1%増）となりました。

<情報・電気電子産業関連分野>

情報産業関連分野は、トナーバインダーの需要が回復傾向にある一方で、重合トナー用材料が中国での生産事業からの撤退等により低調となり、売上高は大きく減少しました。

電気電子産業関連分野は、アルミ電解コンデンサ用電解液がEV市場の回復遅れにより低調に推移しましたが、先端半導体市場が堅調に推移したことにより関連材料が売り上げを伸ばし、売上高は増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は209億1千1百万円（前期比8.6%減）、営業利益は25億3千2百万円（前期比38.3%増）となりました。

<環境・住設産業関連分野他>

環境産業関連分野は、高分子凝集剤用のカチオンモノマーが国内市況の低迷により低調に推移しました。

住設産業関連分野は、セメント用薬剤が需要低迷により低調でしたが、家具・断熱剤などに用いられるポリウレタンフォーム用原料の販売が回復したため、売上高は横ばいとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は145億9千4百万円（前期比2.9%減）、営業利益は4百万円（前期比99.2%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、66億6千3百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当期中に完成した主要設備等

当社

炭素繊維用薬剤製造設備（鹿島工場）

サンノプロ株式会社

高機能分散剤製造設備（名古屋事業所）

サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド

界面活性剤製造設備

② 当期継続中の主要設備等

当社

微生物発酵・精製設備（本社研究所）

(3) 資金調達の状況

当期は、設備投資や事業構造改革による支払いならびに海外の運転資金が主な資金需要となりましたが、営業キャッシュ・フローで対応するとともに、手元資金を借入金の一部返済に充当しました。

この結果、当期末における長短借入金残高は、34億1千9百万円となりました。

(4) 企業再編等の状況

当社の連結子会社であるSDPグローバル株式会社は、2024年12月16日を効力発生日として同社100%子会社である三大雅精細化学品（南通）有限公司の出資持分を全て南通江天化学股份有限公司へ譲渡いたしました。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第98期 2021年度	第99期 2022年度	第100期 2023年度	第101期 (当 期) 2024年度
売 上 高 (百万円)	162,526	174,973	159,510	142,258
営 業 利 益 (百万円)	11,868	8,123	4,886	8,439
経 常 利 益 (百万円)	12,771	9,918	8,186	9,670
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純 損 失 (△) (百万円)	6,699	5,684	△8,501	4,151
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	303.76	257.57	△384.99	187.79
総 資 産 (百万円)	200,194	202,182	205,818	176,366
純 資 産 (百万円)	147,032	148,994	141,577	138,302
自己資本利益率 (ROE) (%)	4.70	3.91	△5.96	3.03

(説明) **第98期**は、原料価格上昇に伴う製品価格の改定などにより増収となりました。利益面では、営業利益は前年並みとなりましたが、為替差益の増加などにより経常利益は増益、投資有価証券評価損の計上などにより親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

第99期は、原料価格上昇に伴う販売価格の改定などにより増収となりました。利益面では、販売量の減少、販売費および一般管理費の増加などにより営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益とも減益となりました。

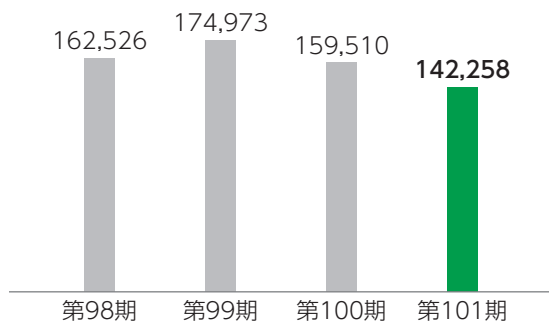
第100期は、販売量の減少などにより減収となりました。利益面では、販売量の減少や新基幹システム稼働に伴う減価償却費の増加などにより営業利益・経常利益は減益となりました。子会社における減損損失の計上や高吸水性樹脂事業及び中国における生産事業からの撤退に係る損失(事業構造改革費用)の計上などにより親会社株主に帰属する当期純損益は損失となりました。

第101期につきましては、前記(1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

<ご参考>財産及び損益の状況の推移

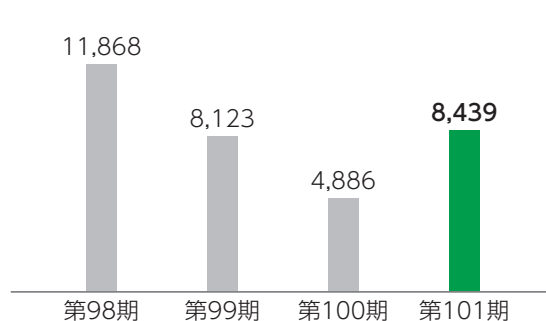
■ 売上高

(百万円)



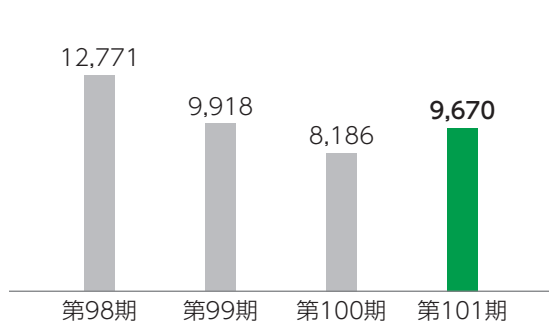
■ 営業利益

(百万円)



■ 経常利益

(百万円)

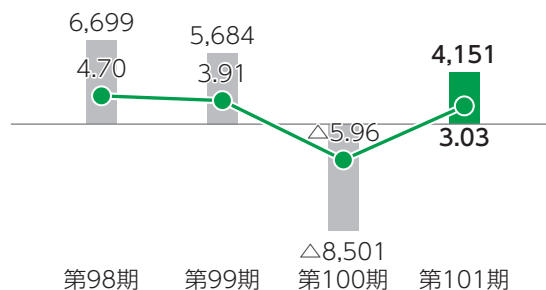


■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)

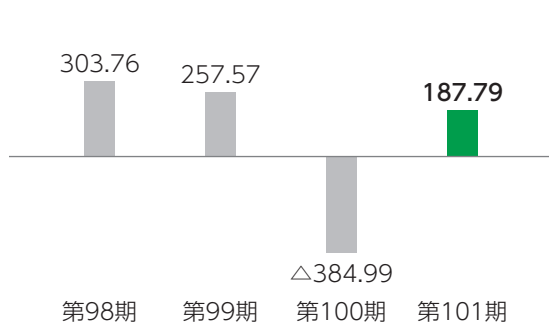
● 自己資本利益率 (ROE)

(%)



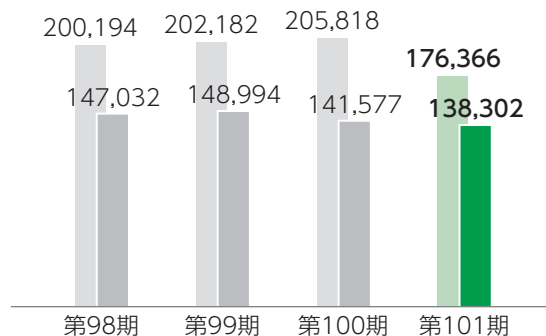
■ 1株当たり当期純利益

(円)



■ 総資産 / 純資産

(百万円)



(6) 対処すべき課題

当社グループは、社是「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」のもと、2022年3月に経営方針「WakuWaku Explosion 2030」（以下、『経営方針』といいます）を策定し、2022年7月にはマテリアリティの特定を行いました。また、経営方針とマテリアリティに沿って、2023年度を起点とする3ヵ年計画として「新中期経営計画2025」（以下、『新中計2025』といいます）を策定し、成長の道筋と具体策を明らかにしました。新中計2025では、経営方針で掲げた「実現したい社会」と「ありたい姿」への到達という目標を堅持し、そのために実行すべきミッションである「カーボンニュートラルへの貢献」と「QOLの向上」につながる製品群の開発・製造・販売に経営資源を重点的に投入することを表明しました。そして『基盤事業の見直し』、『基盤事業からの展開』、『新たな成長軌道』の3つの取り組みで「ありたい姿に向けた変革」を加速させ、収益力を向上させることとしました。

新中計2025の2年目にあたる2024年度は、中国経済の低迷の長期化や中国における基礎化学品の増産による競争激化など、想定以上の外部環境の変化が重なり、当社業績にも影響を及ぼしました。特に、当社の基盤事業の一つであるウレタン事業は、中国から極めて安価なポリウレタンフォーム原料の流入による価格競争の激化と商権喪失があり、世界自動車生産台数も伸び悩んだことから、大変な苦戦を強いられました。このような状況を鑑みて、2025年度の業績予測を精査した結果、営業利益の見通しは100億円とし、新中計2025の最終年度に掲げていた営業利益150億円の達成時期についても見直しを行うことといたしました。

昨今の中国での基礎化学品の増産による日本の化学業界への影響は不可逆的であると考えており、当社としては急速に変化する事業環境に対して、新中計2025で掲げた諸施策を通じて、製品の品質差別化が難しく価格競争に晒されている汎用品から当社独自の価値が提供できる高付加価値製品への事業ポートフォリオの転換を図っている途上にあります。

その中において、新中計2025で掲げていた『基盤事業の見直し』における「構造改革」と「サプライチェーン全体での効率化」については、大きな進展がありました。また、『基盤事業からの展開』における「高付加価値製品群の拡販」と「グローバル展開」については、想定よりも若干の遅れがあるものの事業構造の転換に向けた着実な取り組みを継続しており、『新たな成長軌道』としての「新規事業の開発」についても将来の収益の柱にすべく研究リソースを集中投入して注力しております。現地点での進捗状況は以下のとおりとなります。

(1) 基盤事業の見直し

① 構造改革

新興国での相次ぐ新規参入で供給過剰に陥り、さらには新規参入メーカーと品質による差別化が困難な汎用製品となっていた高吸水性樹脂事業からの撤退を断行しました。本事業撤退により売上高は約20%減少しますが、一方で営業利益は約10億円の改善、運転資本の圧縮効果は約100億円となります。

また、新中計2025にはウレタン事業の構造改革を掲げており、三井化学㈱と共に設立したジャパンポリオール有限責任事業組合（LLP）による原料調達等におけるコスト低減と製品の差別化を進めております。想定外の中国からの安価なウレタン原料流入による競争激化で利益が大幅に悪化しており、構造改革効果の発現には時間がかかる見込みですが、当社の基盤事業として着実に利益を上げられる体質に転換してまいります。

② サプライチェーン全体での効率化

「ものづくり大改革」として取り組んでいる「サプライチェーン全体にわたるコスト削減及び運転資本の圧縮」については、目標（中期経営計画3ヵ年における増分営業利益30億円、運転資本圧縮50億円）を上回るペースで進捗しており、基盤事業のコスト競争力の強化に継続して取り組んでまいります。

（2）基盤事業からの展開

カーボンニュートラル及びQOL（生活の質）の向上に貢献する注力5製品群を「高付加価値製品群」として位置付け、本製品群への研究開発及び設備拡充に向けた投資を進めています。製品群によって進捗に差があり、若干想定を下回っているものの、新たな注力製品を特定するなどの取り組みを加速させて、高付加価値製品を中心としたポートフォリオへの転換を進めてまいります。

（3）新たな成長軌道

新規創傷治癒材「シルクエラスチン[®]創傷用シート」の独占的販売権を科研製薬㈱に供与したほか、カーボンニュートラルやQOL（生活の質）の向上を軸とした食と医療などの分野で、複数の新規ビジネスの事業化に向けた取り組みに注力しており、収益化に向けて概ね想定どおりに進捗しております。

これらの結果、2024年度の売上高営業利益率は前年度3.1%から5.9%に、ROICは前年度2.4%から4.8%にそれぞれ改善いたしました。

新中計2025の最終年度にあたり、こうした取り組みを収益力強化につなげるとともに、外部環境の変化に対応できるよう、「事業ポートフォリオの高度化」を加速させることが重要な課題です。次の収益の柱となる成長領域へのリソース投入を含め、以下の重点事項に取り組んでまいります。

（1）「ありがたい姿に向けた変革」加速のシナリオ

① 基盤事業の見直し

- 市場ニーズに対応した差別化製品の開発による利益の拡大
- サプライチェーン全体の効率化を目的とする「ものづくり大改革」（ソフト面）の継続的推進と生産設備の統廃合・集約化に取り組む「生産設備改革」（ハード面）の新たな推進の両輪で、グループ全体での最適な生産体制を構築
- 基盤事業の収益性・競争力強化に向けた他社とのアライアンスの検討と推進

② 基盤事業からの展開

- 高付加価値製品群の拡充に向けた注力テーマへのリソースの集中投入
- 半導体分野の製品開発と拡販に向けたマーケティングの推進
- 小規模高付加価値テーマ推進に向けた小型反応槽の導入

③ 新たな成長軌道

- 人工タンパク質「シルクエラスチン」の米国事業化とマーケティングの推進
- カーボンニュートラルやQOL（生活の質）の向上を軸とした食と医療などの分野での新規ビジネスの事業化加速（匂いセンサー、農業資材用ペプチド、陸上養殖、電池部材など）

④ その他の取り組み

- 研究開発力の強化に向けた新研究棟建設プランの具体化
- アメリカ・インド市場を中心としたグローバルマーケティングの推進
- 物流会社とのパートナー連携による効率的かつ持続可能な物流体制の構築

(2) 変革を支える活動

マテリアリティを中心に、持続可能な事業基盤を支えるための以下の取り組みを強化します。

- 2050年度のカーボンニュートラルに向けたCO₂排出削減のロードマップ策定とこれに向けた削減策として、コージェネレーションシステムや再生可能エネルギーの導入、生産工程の見直しの遂行
- DEIの推進によるイノベーション創出、人財育成の強化、働きがいの向上
- イノベーションの創出を支えるDXの積極推進とデジタルプラットフォームの活用による業務効率化
- 重要リスクの管理の徹底と透明性のある経営の実践
(重要リスクの管理の徹底)
 - ・ 全社リスクを包括的に管理するリスクマネジメント委員会の設置によるリスクマップの整備及び重要リスクの特定と対応
 - ・ 安全最優先の経営の推進、人権方針に沿った取り組みの推進、品質ガバナンスの強化、ハラスメント防止の徹底(透明性のある経営)
 - ・ 財務/非財務情報の積極的な開示

当社は今後も、経営方針に掲げる“すべてのステークホルダーのワクワク”の実現に向けて、急速に変化する外部環境を踏まえながら、堅持すべき事項と変革すべき事項を的確に見極め、全社一丸となって取り組んでまいります。また、さらなる成長と価値創造を見据え、2026年度以降の新たな中期経営計画の策定作業も2025年度を通じて進めてまいります。

当社グループは、こうした取り組みを通じて収益力の向上と持続的な成長を実現し、「実現したい社会」と「ありたい姿」への到達を目指すとともに、ステークホルダーの皆さまへの還元の充実にも取り組んでまいります。株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容

当社グループは各種パフォーマンス・ケミカルスの製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

事業分野	主要製品	売上高比率
生活・健康産業関連分野	洗剤・洗浄剤用界面活性剤、ヘアケア製品用界面活性剤、高吸水性樹脂、医薬品原料等	21.6%
石油・輸送機産業関連分野	ポリウレタンフォーム用原料、自動車内装表皮材用ウレタンビーズ、潤滑油添加剤等	34.5%
プラスチック・繊維産業関連分野	永久帯電防止剤、顔料分散剤、樹脂改質剤、塗料用樹脂、炭素繊維用薬剤等	18.9%
情報・電気電子産業関連分野	トナーバインダー、重合トナー用材料、アルミ電解コンデンサ用電解液、電子部品製造工程用薬剤等	14.7%
環境・住設産業関連分野他	建築シーラント用原料、家具・断熱材用ポリウレタン原料、技術収入等	10.3%
合 計		100.0%

(8) 従業員の状況

① 当社グループ（当社及び連結子会社）の従業員の状況

従業員数	前 期 末 比 増 減
1,680名	362名減

(注) 1. 上記の従業員数は社員に常勤嘱託を加えた人数であります。

2. 従業員数が前期末と比べて362名減少した主な要因は、現在当社グループで取り組んでいる事業構造改革（高吸水性樹脂事業及び中国における生産事業からの撤退）によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,293名	4名減	42.3歳	18.1年

(注) 上記の従業員数は社員（子会社における役員を除く）に常勤嘱託を加えた人数であります。

(9) 重要な子会社の状況等

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 の 所 有 割 合	主 要 な 事 業 内 容
S D P グ ロ ー バ ル 株 式 会 社	2,900百万円	100%	高吸水性樹脂の製造販売
サ ン ノ プ コ 株 式 会 社	400百万円	100%	紙パルプ薬剤、塗料用薬剤、各種工業用薬剤等の製造販売
サ ン ケ ミ カ ル 株 式 会 社	400百万円	50%	ポリウレタンフォーム用原料等の製造
サ ン ア プ ロ 株 式 会 社	60百万円	50%	特殊触媒等の製造販売
三洋化成ロジスティクス株式会社	30百万円	100%	運送業・倉庫業
サンヨーケミカル・アメリカInc.	400千米ドル	100%	米国子会社の統括会社 潤滑油添加剤、帯電防止剤、ウレタンビーズ等の販売
サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC	1米ドル	100% (100%)	ウレタンビーズの製造
SDPグローバル（マレーシア） S D N . B H D .	259,365千リンギット	100% (100%)	高吸水性樹脂の製造販売
サンヨーカセイ（タイランド） リ ミ テ ッ ド	990,950千バーツ	79%	界面活性剤、帯電防止剤、ウレタン樹脂等の製造販売
三洋化成精細化学品（南通）有限公司	27,500千米ドル	100%	界面活性剤、ウレタン樹脂等の製造
三洋化成（上海）貿易有限公司	1,800千米ドル	100%	界面活性剤、潤滑油添加剤、帯電防止剤等の販売
韓 国 三 洋 化 成 株 式 会 社	450,000千ウォン	100%	潤滑油添加剤、帯電防止剤等の販売

(注) 1. 議決権の所有割合欄の（ ）内は、間接所有割合を示しております。

2. 上記以外に、持分法適用の非連結子会社として株式会社サンリビング、持分法適用の関連会社として株式会社サン・ペトロケミカル、塩浜ケミカル倉庫株式会社、サンライズ・ケミカルLLCの3社があります。

3. 当社は、2025年4月1日付でSDPグローバル株式会社を吸収合併しております。

② その他

豊田通商株式会社は当社の議決権を19.3%、東レ株式会社は当社の議決権を17.2%所有しており、当社は両社の持分法適用の関連会社です。

(注) 当社の子会社及び関連会社ならびに豊田通商株式会社、東レ株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に基づく当社の特定関係事業者であります。

(10) 主要な営業所及び工場等

当 社 本 店	京都市東山区一橋野本町11番地の1
国 内 営 業 拠 点	当社：東京（東京都港区）・名古屋（名古屋市）・京都（京都市東山区・西京区）、中国（広島市）・西日本（福岡市） SDPグローバル㈱：東京（東京都港区） サンノプコ㈱：東京（東京都港区）・京都（京都市東山区） サンアプロ㈱：東京（東京都港区）
海 外 営 業 拠 点	サンヨーケミカル・アメリカInc.：アメリカ 三洋化成（上海）貿易有限公司：中国 韓国三洋化成株式会社：韓国 台湾三洋化成股份有限公司：台湾
国 内 生 産 拠 点	当社：名古屋（愛知県東海市）・衣浦（愛知県半田市）・鹿島（茨城県神栖市）・京都（京都市東山区） SDPグローバル㈱：名古屋（愛知県東海市） サンノプコ㈱：名古屋（愛知県東海市） サンケミカル㈱：川崎（川崎市）
海 外 生 産 拠 点	サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC：アメリカ SDPグローバル（マレーシア）SDN.BHD.：マレーシア サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド：タイ 三洋化成精細化学品（南通）有限公司：中国 韓国三洋化成製造株式会社：韓国
研 究 所	当社：本社研究所（京都市東山区）・桂研究所（京都市西京区） サンノプコ㈱：名古屋（愛知県東海市）・京都（京都市東山区） サンアプロ㈱：京都（京都市西京区）

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,175百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,243百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 51,591,200株
 (2) 発行済株式の総数 23,534,752株
 (3) 当期末株主数 11,588名（前期末比89名減）
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
豊 田 通 商 株 式 会 社	4,286	19.2
東 レ 株 式 会 社	3,826	17.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,932	8.7
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	1,310	5.9
E N E O S ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,061	4.8
株 式 会 社 日 本 触 媒	755	3.4
三 洋 化 成 従 業 員 持 株 会	581	2.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 〈 ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク フ ァ ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 0 0 1 〉	313	1.4
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	291	1.3
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 〈 ザ バ ン ク オ フ ニ ュ ー ヨ ー ク メ ロ ン 1 4 0 0 4 2 〉	166	0.7

（注） 1. 上表の株主には、自己株式は含めておりません。また、持株比率は自己株式（1,258,496株）を控除して計算しております。

2. 取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された、当社の取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式（154,100株）は、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式（1,310,800株）に含まれており、自己株式（1,258,496株）には含まれておりません。

3. 株主名簿上にカナ表記のある外国法人については、〈 〉内にカナ表記をしております。

(5) 当事業年度中に会社役員（会社役員であった者を含む）に対して職務執行の対価として交付した株式に関する事項

対 象	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 （ 社 外 取 締 役 を 除 く ）	26,828株	2名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
白 井 文	取締役 取締役会議長	ブラザー工業株式会社社外取締役 株式会社ロイヤルホテル社外取締役
樋 口 章 憲	代表取締役社長兼執行役員社長	
原 田 正 大	取締役兼専務執行役員 営業担当兼営業拠点グループ統括	サンアプロ株式会社代表取締役社長
須 崎 裕 之	取締役兼常務執行役員 サステナビリティ担当兼経営戦略 部門担当	
奥 喜 之	取締役兼常務執行役員 全社安全担当兼生産部門担当	
西 村 健 一	取締役兼執行役員 企業倫理担当兼間接部門担当兼管 理本部長	
小 畑 英 明	取締役	日新電機株式会社顧問 社会福祉法人京都府社会福祉協議会会長
佐 野 由 美	取締役	公益財団法人21世紀職業財団関西事務所長 住友電設株式会社社外取締役
黒 目 泰 一	監査役（常勤）	
竹 内 昌	監査役（常勤）	
加留部 淳	監査役	豊田通商株式会社シニアエグゼクティブア ドバイザー
中 野 雄 介	監査役	清友監査法人代表社員 清友税理士法人代表社員 中野公認会計士事務所所長 NISSHA株式会社社外監査役 株式会社エスケーエレクトロニクス社外取 締役（監査等委員）

-
- (注) 1. 取締役 白井 文、小畑英明、佐野由美の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 黒目泰一、加留部 淳、中野雄介の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役 中野雄介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の役員の異動は、次のとおりであります。
- (1) 2024年6月21日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、安藤孝夫氏及び前田浩平氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
- (2) 2024年6月21日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、堀家尚文氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。
- (3) 2024年6月21日開催の第100回定時株主総会において、奥 喜之氏は、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- (4) 2024年6月21日開催の第100回定時株主総会において、竹内 昌氏は、監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 事業年度末日後の取締役の担当の異動及び重要な兼職の状況の変更は、以下のとおりであります。
- 2025年4月1日付
- 原田正大 取締役兼専務執行役員事業本部統括
サンアプロ株式会社代表取締役社長
- 西村健一 取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当
6. 当社は、取締役 白井 文、小畑英明、佐野由美の3氏及び監査役 黒目泰一、中野雄介の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間において、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社（サンヨーケミカル・アメリカInc.を除く）の取締役、監査役、重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

役 員 区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対 象 と な る 役 員 の 員 数 (人)
		基 本 報 酬	賞 与 (業績連動報酬)	株 式 報 酬 (非金銭報酬)	
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	223	124	46	51	7
監 査 役 (社 外 監 査 役 を 除 く)	27	21	5	—	2
社 外 取 締 役	34	34	—	—	3
社 外 監 査 役	49	43	6	—	3
計	335	224	59	51	15

- (注) 1. 対象となる役員の員数ならびに報酬等の総額には、当期中に退任した取締役2名分及び監査役1名分を含んでおります。
2. 株式報酬欄に記載の金額は株式報酬制度に係る当事業年度中の株式報酬引当金の当期繰入額であります。
3. 報酬等の総額が1億円以上である取締役及び監査役はおりません。
4. 使用人兼務役員の使用人分給与はありません。
5. 上記のほか、当事業年度において社外役員が当社子会社から役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。

② 取締役の報酬等の決定方針等

当社の取締役の報酬等については、企業業績向上に向け優秀な人材の確保につながるとともに、職責に見合った報酬水準、報酬体系となるよう設計することを基本方針としており、その妥当性については、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会において検証しております。なお、取締役の報酬等の決定に関する基本方針は、取締役会で審議・決定しております。

-
- ・取締役の報酬等の決定に関する基本方針の内容の概要は以下のとおり。
 - (i) 基本報酬：各取締役の役割と責任を基準に、中長期及び当該事業年度の業績状況や他社水準も勘案のうえ決定し、月例で支給いたします。
 - (ii) 賞与：業績向上に対する意識を高めるため、企業の収益力を表す連結経常利益を指標とし、当該事業年度の業績状況に基づき支給基準額を算出し、各取締役の役割と責任を基準に配分を決定したうえ、各取締役に対する個人評価を加味して個人別支給額を決定し、毎年一定の時期に支給いたします。
なお、当事業年度における連結経常利益の目標値は100億円で、実績値は96億円でした。
 - (iii) 株式報酬：株式交付規定に基づき、役位等に応じてポイントを付与し、原則として取締役退任時にポイント数に応じた当社株式（1ポイントにつき1株）を交付いたします。
なお、当事業年度においては7名の取締役に對し、総計12,635ポイント付与いたしました。
 - ・当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定は、取締役会決議に基づき代表取締役社長樋口章憲に委任しております。委任する権限の内容は、各取締役の役割と責任を踏まえた基本報酬の額を決定する権限、業績連動報酬の支給基準額とその配分を決定する権限、及び各取締役に対する個人評価を加味して個人別の業績連動報酬額を決定する権限としております。これらの権限を委任した理由は、当社グループの経営状況を俯瞰しつつ、各取締役の職責遂行状況を評価するには、代表取締役社長が適しているからであります。
 - ・代表取締役社長は、業績連動報酬の個人別支給額の決定にあたっては、決定プロセスの透明性を確保するため、指名・報酬委員会と協議を行い、その意見を尊重するものとします。なお、代表取締役社長自身に対する評価は、指名・報酬委員会（本人を除く）において行います。
 - ・取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容の決定方法及び報酬等の内容は、指名・報酬委員会における検証を経て、その意見を尊重したものとなっていることから、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

【取締役報酬】

- ・（i）基本報酬、（ii）賞与、（iii）株式報酬で構成（（ii）、（iii）は社外取締役を除く）。
- ・（i）、（ii）は2016年6月17日開催の第92回定時株主総会で承認された報酬枠（賞与を含め年額450百万円以内、うち社外取締役分は年額50百万円以内）の範囲内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名）。
- ・（iii）は2018年6月22日開催の第94回定時株主総会で承認された以下の枠内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名。

信託期間	約3年間
信託期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金360百万円
取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり27,000ポイント
取締役に付与される株式の数	1ポイントにつき当社株式1株を付与

2018年に設定した上記信託期間は、2021年8月で満了したため2024年8月まで延長しておりましたが、2024年5月開催の取締役会において2027年8月まで再度延長し、本制度を継続しております。

【監査役報酬】

- ・（i）基本報酬、（ii）賞与で構成。
- ・2008年6月20日開催の第84回定時株主総会で承認された報酬枠（賞与を含め年額96百万円以内）の範囲内で監査役の協議により決定。なお、当該定時株主総会終結時の監査役の員数は4名。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況等

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	白 井 文	当期開催された取締役会14回すべてに出席しております。取締役会議長として議事運営を主導するとともに、長年にわたる市政運営や他社での社外取締役としての経験をもとに、独立した立場から多角的な視点で積極的に指摘・意見を述べており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、当期開催された指名・報酬委員会8回すべてに出席し、同委員会の議長として議事運営を主導し、役員の人事・報酬や代表取締役社長の評価等に関して独立した立場から積極的に意見を述べております。
取 締 役	小 畑 英 明	当期開催された取締役会14回すべてに出席しております。幅広い領域を持つ企業での長年にわたる経営経験をもとに、当社の経営全般にわたり、独立した立場から積極的に指摘・意見を述べており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、当期開催された指名・報酬委員会8回すべてに出席し、役員の人事・報酬や代表取締役社長の評価等に関して独立した立場から積極的に意見を述べております。
取 締 役	佐 野 由 美	当期開催された取締役会14回すべてに出席しております。人材育成に関する豊富な実務経験をもとに、独立した立場から積極的に指摘・意見を述べており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、当期開催された指名・報酬委員会8回すべてに出席し、役員の人事・報酬や代表取締役社長の評価等に関して独立した立場から積極的に意見を述べております。
監 査 役	黒 目 泰 一	当期開催された取締役会14回すべてに、また、監査役会11回すべてに出席し、グローバルな経営経験をもとに、有用な指摘・意見を述べております。
監 査 役	加留部 淳	当期開催された取締役会14回のうち13回に、また、監査役会11回のうち10回に出席し、豊富な企業経営の経験をもとに、有用な指摘・意見を述べております。
監 査 役	中 野 雄 介	当期開催された取締役会14回すべてに、また、監査役会11回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、有用な指摘・意見を述べております。

② 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
取 締 役	白 井 文	同氏は、ブラザー工業株式会社及び株式会社ロイヤルホテル社外取締役であります。ブラザー工業株式会社は当社と取引関係がありますが、株式会社ロイヤルホテルは当社と取引関係はありません。
取 締 役	小 畑 英 明	同氏は、日新電機株式会社顧問、社会福祉法人京都府社会福祉協議会会長でありますが、いずれも当社と取引関係はありません。
取 締 役	佐 野 由 美	同氏は、公益財団法人21世紀職業財団の関西事務所長、住友電設株式会社社外取締役であります。公益財団法人21世紀職業財団は、当社と取引関係がありますが、住友電設株式会社は当社と取引関係はありません。
監 査 役	加留部 淳	同氏は、豊田通商株式会社シニアエグゼクティブアドバイザーであります。豊田通商株式会社は当社の特定関係事業者であります。
監 査 役	中 野 雄 介	同氏は、清友監査法人代表社員、清友税理士法人代表社員、中野公認会計士事務所所長、NISSHA株式会社社外監査役、株式会社エスケーエレクトロニクス社外取締役（監査等委員）でありますが、いずれも当社と取引関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称及び当事業年度に係る報酬等の額

名 称	当 事 業 年 度 に 係 る 報 酬 等 の 額
EY新日本有限 責任監査法人	① 当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 : 71百万円
	② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 : 73百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、担当役員、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、これまでの職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由が発生したときは、監査役全員の同意により、当該会計監査人を解任します。
- ② 監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を損なう事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(3) その他の事項

当社の重要な子会社のうちサンヨーカセイ（タイランド）リミテッド、三洋化成精細化学品（南通）有限公司、三洋化成（上海）貿易有限公司及びSDPグローバル（マレーシア）SDN.BHD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループ収益力の向上により、将来に向かったの企業基盤強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。連結配当性向30%以上をめどに、中長期的な配当水準の向上を目指してまいります。また、内部留保資金については将来の成長につながる投資に活用したいと考えております。

＜1株当たり配当金及び配当性向の推移＞

	第98期 (2022年3月期)	第99期 (2023年3月期)	第100期 (2024年3月期)	第101期 (当期) (2025年3月期)
中 間	85.0円	85.0円	85.0円	85.0円
期 末	85.0円	85.0円	85.0円	85.0円
年 間	170.0円	170.0円	170.0円	170.0円
配 当 性 向	56.0%	66.0%	－	90.5%

- 本事業報告中の記載金額及び株数は、表示の数値未満を切り捨てております。
比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

(单位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	84,942	流動負債	30,332
現金及び預金	24,532	買掛金	16,881
受取手形及び売掛金	35,059	電子記録債務	2,910
電子記録債権	146	短期借入金	441
商品及び製品	12,965	1年内返済予定長期借入金	747
半製品	5,118	未払金	4,581
仕掛品	257	未払法人税等	669
原材料及び貯蔵品	4,480	賞与引当金	1,829
その他	2,867	役員賞与引当金	72
貸倒引当金	△485	営業外電子記録債務	567
		その他	1,629
固定資産	91,423	固定負債	7,731
有形固定資産	46,142	長期借入金	2,230
建物及び構築物	14,729	繰延税金負債	2,808
機械装置及び運搬具	19,866	株式報酬引当金	366
土地	8,850	退職給付に係る負債	91
建設仮勘定	510	事業構造改革引当金	1,664
その他	2,185	その他	571
無形固定資産	6,286	負債合計	38,063
ソフトウェア	5,231		
その他	1,055	(純資産の部)	
投資その他の資産	38,994	株主資本	120,683
投資有価証券	30,713	資本金	13,051
長期貸付金	2,255	資本剰余金	13,289
繰延税金資産	258	利益剰余金	99,868
退職給付に係る資産	4,588	自己株式	△5,525
その他	1,204	その他の包括利益累計額	14,702
貸倒引当金	△25	その他有価証券評価差額金	11,412
		為替換算調整勘定	1,488
		退職給付に係る調整累計額	1,800
		非支配株主持分	2,917
		純資産合計	138,302
資産合計	176,366	負債純資産合計	176,366

連結損益計算書 (自2024年 4月 1日 至2025年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		142,258
売上原価		110,204
売上総利益		32,053
販売費及び一般管理費		23,614
営業利益		8,439
営業外収益		
受取利息	178	
受取配当金	1,192	
不動産賃貸料	89	
持分法による投資利益	747	
その他	161	2,369
営業外費用		
支払利息	128	
不動産賃貸原価	65	
為替差損	520	
その他	422	1,138
経常利益		9,670
特別利益		
投資有価証券売却益	49	
受取保険金	39	88
特別損失		
投資有価証券評価損	92	
出資金評価損	1,204	
固定資産除却損	703	
減損損失	308	
事業構造改革費用	971	
その他	18	3,298
税金等調整前当期純利益		6,461
法人税、住民税及び事業税	1,850	
法人税等調整額	△296	1,554
当期純利益		4,906
非支配株主に帰属する当期純利益		754
親会社株主に帰属する当期純利益		4,151

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	68,102	流動負債	30,964
現金及び預金	16,039	電子記録債務	2,910
電子記録債権	146	買掛金	17,640
売掛金	31,537	未払金	3,697
商品及び製品	9,816	未払費用	941
半製品及び仕掛品	5,034	未払消費税等	7
原料	2,184	預り金	3,702
容器	59	賞与引当金	1,495
貯蔵品	122	役員賞与引当金	59
前払費用	303	営業外電子記録債務	494
関係会社短期貸付金	711	その他	15
未収入金	2,500	固定負債	2,484
その他	105	繰延税金負債	1,140
貸倒引当金	△459	株式報酬引当金	366
固定資産	81,192	関係会社事業損失引当金	389
有形固定資産	37,542	その他	588
建物	9,574	負債合計	33,448
構築物	2,447	(純資産の部)	
機械装置	15,457	株主資本	104,433
車両運搬具	19	資本金	13,051
工具器具備品	1,600	資本剰余金	12,336
土地	8,060	資本準備金	12,191
建設仮勘定	382	その他資本剰余金	144
無形固定資産	5,102	利益剰余金	84,572
ソフトウェア	4,858	利益準備金	2,775
その他	244	その他利益剰余金	81,796
投資その他の資産	38,547	任意積立金	77,175
投資有価証券	14,389	配当準備積立金	329
関係会社株式	17,602	別途積立金	76,846
出資金	150	繰越利益剰余金	4,621
関係会社出資金	250	自己株式	△5,525
長期貸付金	13	評価・換算差額等	11,412
関係会社長期貸付金	15,507	その他有価証券評価差額金	11,412
長期前払費用	145	純資産合計	115,845
前払年金費用	1,961	負債純資産合計	149,294
敷金及び保証金	385		
その他	132		
貸倒引当金	△11,991		
資産合計	149,294		

損益計算書

(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		109,312
売上原価		87,348
売上総利益		21,964
販売費及び一般管理費		17,985
営業利益		3,978
営業外収益		
受取利息	556	
受取配当金	2,050	
不動産賃貸料	571	
その他	375	3,554
営業外費用		
支払利息	24	
為替差損	518	
その他	418	961
経常利益		6,570
特別利益		
投資有価証券売却益	49	
受取保険金	2	51
特別損失		
固定資産除却損	667	
投資有価証券評価損	92	
出資金評価損	1,204	
事業構造改革費用	1,453	3,417
税引前当期純利益		3,204
法人税、住民税及び事業税	660	
法人税等調整額	△196	463
当期純利益		2,741

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

三洋化成工業株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 後 藤 英 之

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 小 林 謙一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

三洋化成工業株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 英 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 謙一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

三 洋 化 成 工 業 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役（社外監査役）黒 目 泰 一 ㊞

常勤監査役 竹 内 昌 ㊞

監査役（社外監査役） 加 留 部 淳 ㊞

監査役（社外監査役） 中 野 雄 介 ㊞

株主のみなさまへのお知らせ

剰余金の配当について

当社定款第37条の規定に基づき、2025年5月20日開催の当社取締役会において、第101期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の期末剰余金の配当について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

期末剰余金の配当に関する事項

(1) 期末配当金	1株につき 金85円
(2) 期末配当の効力発生日（支払開始日）	2025年6月5日（木）

以 上

配当金の口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認ください。

上記ご指定がない方は、同封の「第101期期末配当金領収証」に記載のとおりお支払いいたしますので、払渡しの期間中（2025年6月5日から2025年7月31日まで）にお受け取りください。

<お問い合わせ先>

証券会社に口座を開設されている株主様：お取引のある証券会社様

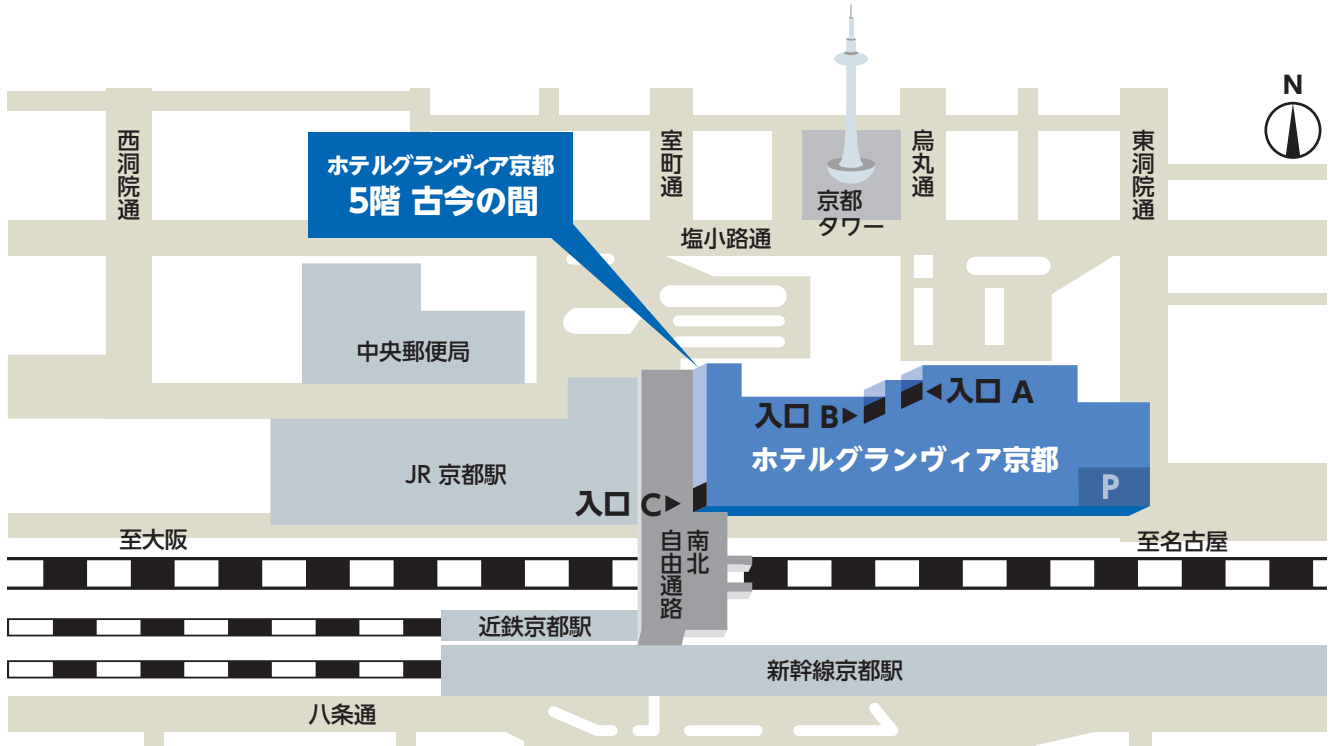
証券会社に口座を開設されていない株主様：以下の問い合わせ先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部（証券代行事務センター）

フリーダイヤル 0120-782-031（祝日を除く月曜日～金曜日 9：00～17：00）

株主総会会場 ご案内図



開催場所

京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地（京都駅ビル内）

ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間

- ホテルグランヴィア京都は、JR京都駅ビル内にあります。
- ホテル正面（1階）よりお越しの株主様は**入口A**から、烏丸中央改札口よりお越しの株主様は**入口B**から、南北自由通路よりお越しの株主様は**入口C**から、ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、エスカレーターにて5階「**古今の間**」までお越しくください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。